



2019年12月20日

各 位

会 社 名 小田急電鉄株式会社
代 表 者 名 取締役社長 星野 晃司
(コード番号 9007 東証第一部)
問 合 せ 先 I R 室 長 石 黒 徹
(TEL. 03 - 3349 - 2526)

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、2019年9月27日に開示しました「商業施設運営事業およびビル管理事業の再編の方針に関するお知らせ」のとおり、不動産賃貸業の事業推進体制の強化を目的とした商業施設運営事業（以下「商業PM事業」といいます。）およびビル管理事業の再編の詳細について、これまで検討を進めてきましたが、本日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として、簡易新設分割により当社の完全子会社（以下「新会社」といいます。）を設立し、当社の商業PM事業を新会社に承継させること（以下「本新設分割」といいます。）を決議しましたので、従前の開示において未定としていた事項等について、下記のとおりお知らせします。

なお、本件は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

記

I. 本新設分割の要旨

1. 本新設分割の日程

新設分割計画承認日	2019年12月20日
分割期日（効力発生日）	2020年4月1日（予定）

(注) 本新設分割は会社法第805条の規程に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略します。

2. 本新設分割の方法

当社を新設分割会社とし、新会社を新設分割設立会社とする簡易新設分割です。

3. 本新設分割に係る割当ての内容

新会社が本新設分割に際して発行する株式は1,000株であり、その全てを当社に対して割当交付します。

4. 本新設分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5. 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の変更はありません。

6. 新会社が承継する権利義務

新会社は、2019年12月20日付承認の新設分割計画に別段の定めがあるものを除き、効力発生日において、当社より商業PM事業に関する資産、負債および契約上の地位ならびに付随する権利義務の一切を承継します。

7. 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日以後に弁済期が到来する新会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

8. 本新設分割当事会社の概要

	分割会社	新会社
商号	小田急電鉄株式会社	株式会社小田急SCディベロップメント
所在地	東京都渋谷区代々木2-28-12	東京都新宿区西新宿1-8-3
代表者の役職・氏名	取締役社長 星野 晃司	代表取締役 下岡 祥彦
事業内容	鉄道事業、不動産業等	商業PM事業、商業施設開発
資本金	60,359,822,879円	100,000,000円(予定)
設立年月日	1948年6月1日	2020年4月1日(予定)
発行済株式数	368,497,717株	1,000株(予定)
決算期	3月31日	3月31日
大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 7.92% (株) (信託口) 第一生命保険(株) 6.22% 日本生命保険(株) 4.63% 日本トラスティ・サービス信託銀行 3.74% (株) (信託口) 日本マスタートラスト信託銀行 3.56% (株) (退職給付信託口・三菱電機株口)	小田急電鉄(株) 100%
財政状態および経営成績	2019年3月期(連結)	—
純資産	389,180百万円	—
総資産	1,312,433百万円	—
1株当たり純資産	1,061.37円	—
営業収益	526,675百万円	—
営業利益	52,089百万円	—
経常利益	49,687百万円	—
(親会社株主に帰属する)当期純利益	32,468百万円	—
1株当たり当期純利益	90.11円	—

9. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

商業PM事業

(2) 分割する部門の経営成績(2018年度通期)

営業収益 33,135百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (2019年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	94	流動負債	2,258
固定資産	34,418	固定負債	23,473
合計	34,513	合計	25,731

(注) 上記の事業における分割する資産、負債の項目および金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに新設分割効力発生日までの増減を加味したうえで確定するため、実際に承継する金額は上記金額と異なります。

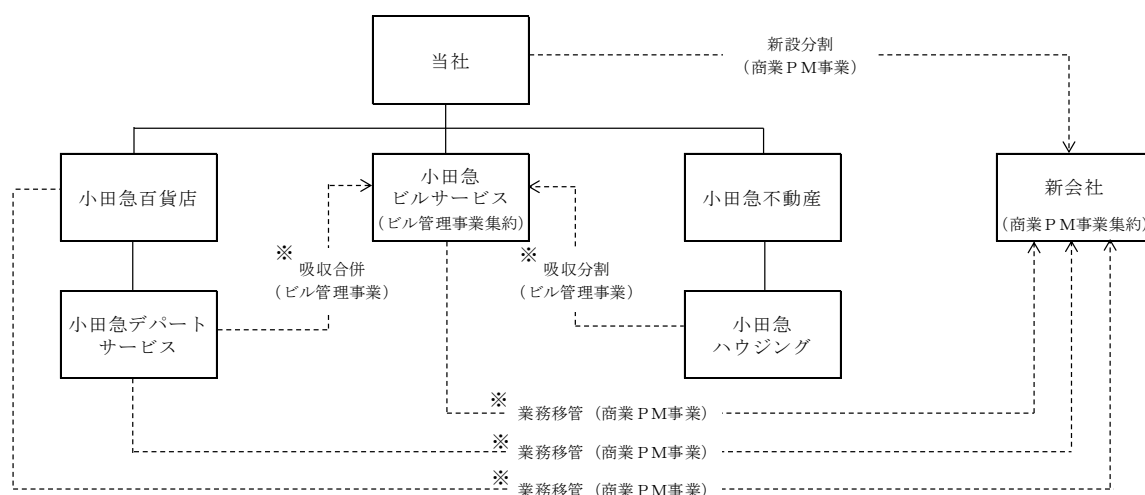
10. 本新設分割後の分割会社の状況

分割会社である当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

II. 今後の見通し

新会社は当社の完全子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微ですが、中長期的に小田急グループの業績向上に資するものです。

(参考) 再編スキーム



※子会社各社の事業再編については、下記のとおり決議しています。

1. 再編の日程

各社取締役会決議 2019年12月20日
各再編の効力発生日 2020年4月1日(予定)

2. 再編の方式

(1) 商業PM事業

- 株式会社小田急百貨店、株式会社小田急ビルサービスおよび小田急デパートサービス株式会社の商業PM事業を新会社へ業務移管させます。

(2) ビル管理事業

- 株式会社小田急ハウジングを分割会社とし、株式会社小田急ビルサービスにビル管理事業を承継させる吸収分割を行います。
- 小田急デパートサービス株式会社を消滅会社とし、株式会社小田急ビルサービスにビル管理事業を承継させる吸収合併を行います。

以上